

★「三大疾病一時金プラン（働けないときの保険）」用語集

用語	説明
インターネット約款	当社ホームページ上で普通約款や特約の内容をご覧いただく「ご契約のしおり／約款」のことをいいます。インターネット約款を選択いただいた場合、紙の削減費用の一部を「MOTTAINAI（もったいない）キャンペーン」を通じてグリーンベルト運動に寄付しています。 「働けないときの保険」のインターネット約款はこちらをご覧ください。 > 「働けないときの保険」インターネット約款
インターネット割引	「三大疾病一時金プラン（働けないときの保険）」をWebサイトから申込みすることにより適用される割引です。保険料に対して8%の割引が適用されます。
外来	ケガの原因が被保険者の身体の外からの作用によることをいいます。
危険	身体障害（病気やケガ）の発生の可能性をいいます。
急激	突発的に発生することを意味します。ケガの原因としての事故が緩慢に発生するのではなく、原因となった「事故」から結果としての「ケガ」までの過程が直接的で、時間的間隔のないことを意味します。
偶然	予知されない出来事をいいます。傷害保険という偶然とは、「事故の発生が偶然であるか」、「結果の発生が偶然であるか」、「原因、結果とも偶然であるか」のいずれかであることを必要としています。
契約者	弊社に保険契約の申込みをされる方で、保険料の支払義務を負う方をいいます。
告知義務	保険契約の締結に際し、弊社が重要な事項として申告を求めた事項にご回答いただく義務をいいます。「働けないときの保険」では、被保険者の職業・年齢および生年月日・健康状態・他の保険契約の有無などを告知事項としており、告知事項の内容が事実と異なる場合は、ご契約を解除させていただくことや、保険金をお支払いできないことがあります。
疾病	ケガ以外の身体の障害をいいます。
就業不能	身体障害(病気やケガ)を被り、その治療のために入院していること、または入院以外で医師の治療を受けていることにより保険証券記載の業務に全く従事できないことをいいます。
ケガ	被保険者が急激かつ偶然な外来の事故によって被った身体の障害をいい、身体外部から有毒ガスまたは有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収または摂取したときに急激に生じる中毒症状（継続的に吸入、吸収または摂取した結果生じる中毒症状を除きます。）を含みます。ただし、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒は含みません。
身体障害	病気やケガをいいます。ケガにはケガの原因となった事故を含みます。
通知義務	保険契約の締結後に、弊社が告知を求めた事項に変更が生じた場合にご連絡いただく義務をいいます。「働けないときの保険」では、被保険者の方が職業を変更した場合などを通知事項としており、通知事項の内容が事実と異なる場合は、ご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがあります。
月払	保険料を毎月分割してお支払いいただく方法です。
てん補期間	免責期間終了日の翌日から起算し、保険金のお支払限度となる期間をいいます。
特約	オプションとなる補償内容など普通保険約款に定められた事項を特別に補充・変更する事項を定めたものをいいます。
年払	ご契約の際に、保険期間1年間分の保険料を一括でお支払いいただく方法です。
入院	自宅等での治療が困難なため、病院または診療所に入り、常に医師の管理下において治療に専念することをいいます。

★「三大疾病一時金プラン（働けないときの保険）」用語集

用語	説明
払込方法	保険料のお支払方法を指します。「働けないときの保険」をWebからお申込みいただく場合はクレジットカード払または口座振替（Webサイト上で口座登録可能な場合に限りです。）となります。
被保険者	保険契約により補償を受けられる方をいいます。
保険金	普通保険約款およびセットされた特約により補償される傷害または損害等が生じた場合に弊社がお支払いすべき金銭をいいます。
保険金額	保険契約により保険金をお支払いする事由が生じた場合に、弊社がお支払いする保険金の額（または限度額）をいいます。
保険料	保険契約に基づいて、契約者が弊社に払い込むべき金銭をいいます。
免責期間	就業不能となっても保険金が支払われない期間のことで、就業不能が開始した日から起算した、継続して就業不能である保険証券記載の日数のことをいいます。この期間に対しては保険金をお支払いしません。